

地域の建設産業及び入札契約制度のあり方検討会議 議事概要

日 時：平成25年5月28日（火）15：00～15：45

- 鶴保副大臣より「入札契約制度を見直すべき時期に来ており、国土交通省として大きな方向性を示していきたい。メンテナンス対応を含め、入札契約制度を通じて、地域のあるべき建設業の姿を議論していただきたい。」旨の挨拶があった。
- 事務局より資料1～4について説明が行われ、出席者より了承された。
- 今後の対応の方向性に関して、出席者より以下のような発言があった。
 - ・あるべき建設業の姿、建設業が社会に求められていることは何か、を示していくことが必要ではないか。
 - ・技能労働者の適正な賃金の確保のような流れを止めないためにも、色々な選択肢を提案していきたい。
 - ・多様な入札方式を、事業の性格に応じて選択できるような方向性で考えるべき。
 - ・工事等の性質に応じて契約の仕方、選別の仕方を変えることができるようにする必要。対象と事務量の比較考量が必要ではないか。
 - ・多様でありながらシンプルな方法にしないと現場が動かない。
 - ・制度的に、長期的な技術開発を促進することが必要ではないか。
 - ・「行き過ぎた競争」とよく言われるが、競争をなくすのではなく、行き過ぎた価格競争をどんな形の競争に変えるか、という議論が必要。
 - ・公共工事は結局価格競争で決まってしまうことが多いが、民間のように付加価値競争も必要。
 - ・公共事業として地域を担っていく業者を選ぶ時、地元貢献なども含めて総合的に評価することはできないか。
 - ・維持管理・防災に関し、建設業者に求められる役割について議論が必要。
 - ・直轄工事だけでなく地方公共団体発注工事も重要。両者を分けて議論をする必要。
 - ・道路、河川、港湾など種類ごとに、具体的に、どういう業者に何を担ってもらうか議論が必要。

【今後の予定】

- 6月中旬以降に次回会合を開催する予定。